

令和8年

第1回町議会定例会

行政報告

(令和8年3月3日)

幕別町長 飯田 晴義

お許しをいただきましたので、3点につきまして行政報告をさせていただきます。

(国民健康保険高額療養費の支給漏れについて)

はじめに、国民健康保険高額療養費の支給漏れについて申し上げます。

この度、国民健康保険の高額療養費支給事務におきまして、令和5年4月支給分以降の高額療養費の一部に支給漏れが発生していることが判明いたしました。

高額療養費につきましては、医療機関から提出された診療報酬明細書、いわゆるレセプトについて、保険給付の審査支払機関である北海道国民健康保険団体連合会において審査・点検が行われ、適正と認められたレセプトデータが、国民健康保険の保険者である幕別町へ送付され、本町は、受領したデータに基づき高額療養費の支給対象となる世帯を抽出し、対象世帯の世帯主に対し、高額療養費の支給申請に係る勧奨を行っております。

今回の支給漏れの原因につきましては、マイナ保険証や資格確認書を持たずに医療を受け、一旦医療費の全額を窓口で支払った場合やコルセットなどの治療用装具代金の全額を負担した場合など、被保険者からの申請により保険者窓口において支給した療養費について、本町において療養費の支給実績データを国保総合システムへ入力し、高額療養費の合算算定に反映させる必要がありましたが、この入力が令和5年4月支給分以降行われていなかったことによるものであります。

本年2月4日付けの北海道国民健康保険団体連合会からの通知を受け、担当職員が改めて事務手順を確認したところ、療養費の国保総合システムへの入力漏れに気付いたものであり、過去に遡って支給状況を調査した結果、システムへの入力漏れが判明し、26世帯、総額290,812円の高額療養費の支給漏れを確認したところであります。

支給漏れとなりました被保険者の皆様に対しましては、2月27日までに個別にお詫びを申し上げ、経緯を説明するとともに、支給漏れとなっている高額療養費の支給手続きを速やかに進めているところであります。

今後は、事務処理手順のチェック体制と、事務処理マニュアルの総点検を行うなど再発防止を徹底するとともに、今一度、全職員がそれぞれ所管する事務処理の内容を再点検し、二度とこのような事態を招くことのないよう、より一層緊張感を持って適正な事務処理に努めてまいります。

(糠内診療所及び駒畠診療所の廃止について)

次に、糠内診療所及び駒畠診療所の廃止について申し上げます。

糠内診療所は、昭和14年2月に北海道が開設し、47年4月から町が移管を受けて以来、駒畠診療所は、48年4月に町が開設して以来、地域の診療所として運営してまいりましたが、昨年9月に、管理者として勤めていただいている医師から、利用者が減少していること、現在の利用者の代替手段があることから、今後の診療所のあり方について検討してほしい旨の申し出があったところであります。

このため、町といたしましては、現在の利用者が実数で糠内診療所が1人、駒畠診療所が2人と少なく、今後の利用者数の動向や地域医療を取り巻く環境について、利用者及び関係町内会長への説明を行い、ご理解をいただきましたことから、今年度末をもって両診療所を廃止することとし、本定例会に幕別町立へき地診療所条例の廃止を提案したところであります。

(ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック競技大会について)

次に、ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック競技大会について申し上げます。

2月6日から22日まで、イタリアで開催された冬季オリンピック競技大会のスピードスケート競技において、本町出身の高木美帆さんが、平昌大会、北京大会に引き続き3大会連続となるメダルを獲得いたしました。

高木選手は、4種目に出場し、悲願の金メダルを目指した1,500メートルは6位でありましたが、500メートル、1,000メートル、団体追い抜きの3種目で

銅メダルを獲得する活躍をみせ、平昌大会の3個のメダルと北京大会の4個のメダルと合わせて、通算10個のメダル獲得は、日本歴代3位に並び、夏季、冬季大会を通じて日本女子の最多記録を更新する偉業を達成されました。

高木選手がもたらした数々の感動とこの素晴らしい活躍は、私たち町民の誇りであり、各種スポーツ競技に励む町内の子どもたちだけにとどまらず、全国の子どもたちにも大きな夢と希望を与えてくれたものと思っており、これらの子どもたちの中から将来、オリンピックが誕生することを期待するものであります。

この活躍は連日、テレビや新聞など多くの報道機関に取り上げられ、過酷なトレーニングで自らを追い込んだ末の偉業に、全国各地の多くの方から感謝や労いの言葉が寄せられるなど、全国の皆さんに誇りと勇気、そして大きな感動を与えていただきました。

また、百年記念ホールで行われた、「ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック出場選手を応援する会」実行委員会の主催によるパブリックビューイングには、競技開始時間がいずれも深夜の時間帯であったにもかかわらず、4日間で延べ約650人の町民の皆さんに駆け付けていただき、スティックバルーンや旗を振って、熱のこもった応援と精一杯の声援が送られ、メダル獲得の際には歓喜の渦に包まれました。

熱い声援を送っていただきました町民の皆さん、ご協力をいただきました関係者の皆さんに心から感謝とお礼を申し上げます。

町といたしましては、町民の皆さんと一緒に高木選手の活躍をたたえるべく、お祝いをする方法については、今後、町民の皆さんや実行委員会からご意見を伺うとともに、議会と相談させていただきたいと考えております。

また、女子500メートルの日本代表に初選出された本町出身の稲川くるみさんにつきましては、同種目の出場に優先権のある高木選手が出場したことに伴い、稲川選手が出場することはできませんでしたが、現地において「自分ができることを最大限やる」として、黙々と調整を続けてこられたお姿に、深い感銘を受けるとともに、その真摯な姿勢に対し、深く敬意を表し、今後のさらなる飛躍を心から期待するもので

あります。

(食料品等物価高騰対策支援事業及びまくペイポイント還元事業について)

次に、先の町議会第1回臨時会において議決をいただいた、令和7年度幕別町一般会計補正予算(第9号)のうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する「食料品等物価高騰対策支援事業」及び「まくペイポイント還元事業」につきまして、実施時期を前倒し、早期に効果が発揮できるよう内容の一部を変更して実施することといたしましたのでご報告申し上げます。

はじめに、「食料品等物価高騰対策支援事業」につきましては、1人当たり1万円相当の行政ポイントをチャージしたまくペイカードを「令和8年4月下旬に郵送し、5月1日から利用開始する」とお示ししておりましたが、早期実施に向けて発行主体であります幕別町商工会や製作事業者と協議・調整を重ねた結果、配布時期を1か月前倒しし、「3月下旬に各世帯へ郵送、4月1日から利用開始」といたしました。

また、幕別町商工会で実施する、利用額に対して最大50%を還元する「まくペイポイント還元事業」につきましては、キャンペーンを「3月1日から31日まで」としておりましたが、まくペイカード利用とキャンペーンの相乗効果を図るため、キャンペーンの期間を「4月1日から5月6日まで」に変更することといたしました。

いずれの事業につきましても、住民生活の一助となるよう、迅速かつ的確に準備を進めてまいります。

以上、行政報告とさせていただきます。